

都内産農畜産物(第131報)、東京狭山茶(第7報)、水産物(第88報)及び林産物(第37報)の放射性物質検査結果

平成26年 5月22日

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	中野区内農家	平成26年 5月19日	東京都農林総合 研究センター	ND (< 5)	ND (< 5)
2 ダイコン (露地栽培)	清瀬市内農家	平成26年 5月19日		ND (< 5)	ND (< 5)
3 タマネギ (露地栽培)	東久留米市内農家	平成26年 5月19日		ND (< 5)	ND (< 6)
4 葉ダイコン (露地栽培)	西東京市内農家	平成26年 5月19日		ND (< 5)	ND (< 6)
5 ネギ (露地栽培)	世田谷区内農家	平成26年 5月16日		ND (< 5)	ND (< 6)
6 カブ (露地栽培)	杉並区内農家	平成26年 5月19日		ND (< 5)	ND (< 5)
7 原乳	八王子市内酪農家	平成26年 5月21日		ND (< 0.7)	ND (< 0.7)

※ 農産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg (農林水産物の食品群は「一般食品」に分類)

※ 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のこと。食品群は「牛乳」に分類され、放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す。()内の数値は検出限界値

2 東京狭山茶の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 荒茶浸出液 <small>注</small>	瑞穂町①	平成26年 5月16日	東京都農林総合 研究センター	ND (< 0.6)	ND (< 0.7)
2 荒茶浸出液	瑞穂町②	平成26年 5月14日		ND (< 0.6)	ND (< 0.7)
3 荒茶浸出液	瑞穂町③	平成26年 5月15日		ND (< 0.5)	ND (< 0.7)
4 荒茶浸出液	瑞穂町④	平成26年 5月 9日		ND (< 0.6)	ND (< 0.6)
5 荒茶浸出液	瑞穂町⑤	平成26年 5月15日		ND (< 0.7)	ND (< 0.8)
6 荒茶浸出液	瑞穂町⑥	平成26年 5月16日		ND (< 0.7)	ND (< 0.8)
7 荒茶浸出液	瑞穂町⑦	平成26年 5月14日		ND (< 0.7)	ND (< 0.6)
8 荒茶浸出液	武蔵村山市①	平成26年 5月14日		ND (< 0.6)	ND (< 0.7)
9 荒茶浸出液	武蔵村山市②	平成26年 5月14日		ND (< 0.5)	ND (< 0.8)
10 荒茶浸出液	武蔵村山市③	平成26年 5月14日		ND (< 0.5)	ND (< 0.7)

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
11 荒茶浸出液	東大和市①	平成26年 5月 5日		ND(<0.5)	ND(<0.8)
12 荒茶浸出液	東大和市②	平成26年 5月15日		ND(<0.7)	ND(<0.7)
13 荒茶浸出液	国分寺市	平成26年 5月 7日		ND(<0.5)	ND(<0.8)

注 厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定める検査方法で、平成26年産の荒茶を30倍量の湯(90℃)で60秒間浸出させ、40メッシュの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で測定する。

※ 茶の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で10Bq/kg (荒茶浸出液の食品群は「飲料水」に分類)

3 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 アユ	多摩川下流域 (大田区)	平成26年5月17日	東北緑化環境 保全(株)	ND(<5.6)	ND(<6.9)

※ 水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg (農林水産物の食品群は「一般食品」に分類)

4 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ (露地栽培)	奥多摩町内生産者	平成26年 5月19日	東京都農林総合 研究センター	ND(< 5)	ND(< 6)

※ 林産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg (農林水産物の食品群は「一般食品」に分類)

5 その他

これまでの結果は、産業労働局のホームページをご覧ください。 <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

- 【問い合わせ先】
- 都内産農林産物の放射能検査に関すること
産業労働局農林水産部食料安全課
 - 都内産水産物の放射能検査に関すること
産業労働局農林水産部水産課

電話：03-5320-4834 内線：37-341

電話：03-5320-4848 内線：37-421